

令和元年度 岩手山火山防災協議会第1回幹事会

日時：令和2年1月27日(月) 13時30分～

場所：岩手県水産会館 5階 大ホール

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 報告

ア 岩手山の火山活動状況について

イ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について

(2) 協議

ア 岩手山火山防災に係る来年度の取組について

イ 岩手山火山防災協議会規約の一部改正について

4 その他

5 閉会

<資料一覧>

- 【資料1】 岩手山の火山活動状況について (盛岡地方気象台)
- 【資料2】 岩手山火山防災に係る今年度の取組 (県総合防災室)
- 【資料3】 岩手山火山避難計画の周知状況及び避難促進施設の指定に向けた対応状況 (県総合防災室)
- 【資料4】 避難促進施設の指定に向けた施設選定の目安 (案) (県総合防災室)
- 【資料5】 岩手山火山防災協議会の今後の主な取組 (案) (県総合防災室)
- 【資料6-1】 岩手山火山防災協議会規約の一部改正について (県総合防災室)
- 【資料6-2】 岩手山火山防災協議会規約 (改正案) (県総合防災室)
- 【資料7】 リアルタイムハザードマップシステムについて (東北地方整備局)
- 【資料8】 <参考> 岩手山噴火時等の避難確保計画 (ひな形) (県総合防災室)

令和元年度岩手山火山防災協議会幹事会 出席者名簿

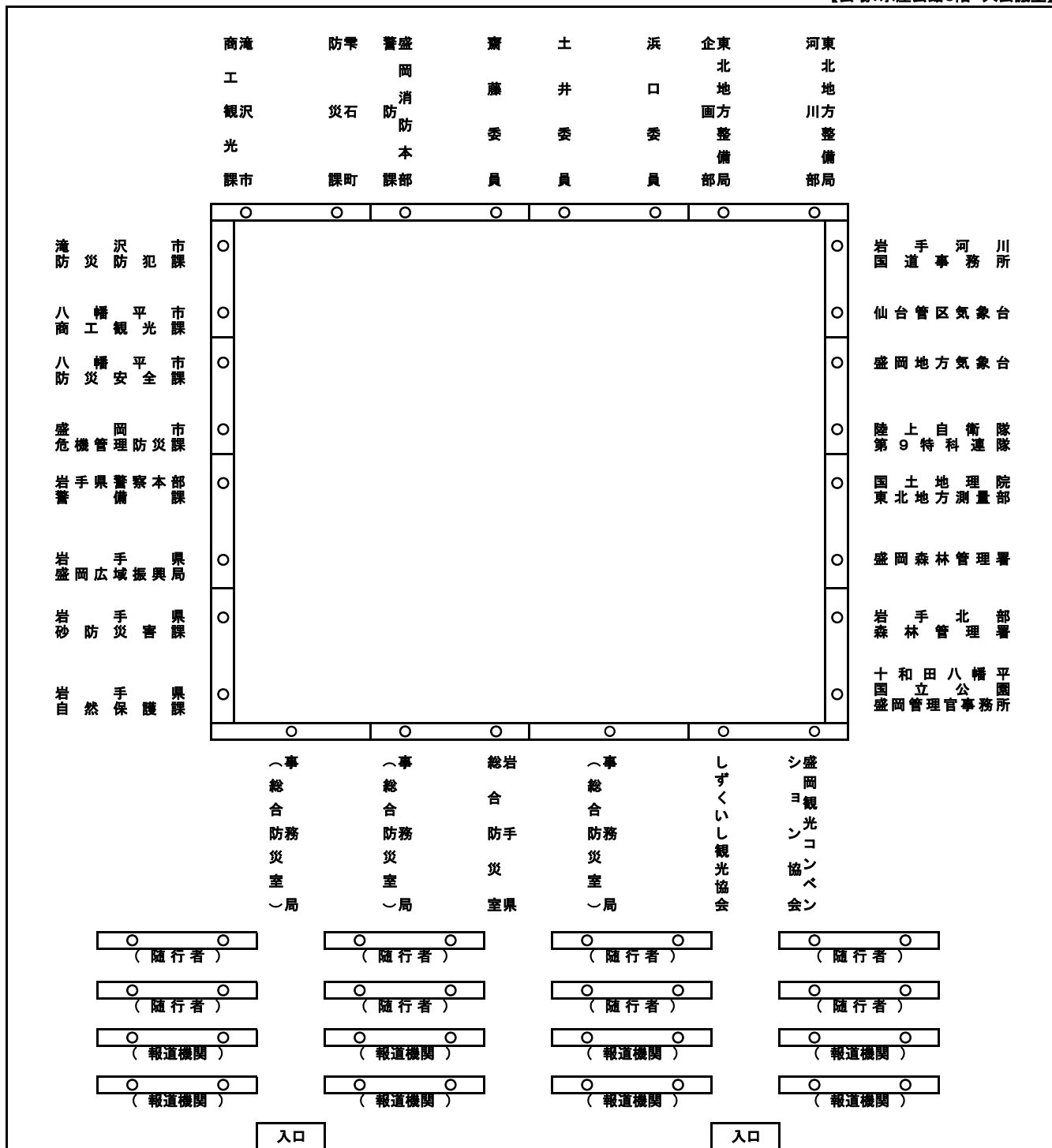
機 関 名	幹 事		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
有識者					
岩手大学	名誉教授	齋 藤 徳 美	出		
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土 井 宣 夫	出		
岩手大学	教授	井良沢 道 也	欠		
東北大学	名誉教授	浜 口 博 之	出		
東北大学大学院理学研究科	教授	三 浦 哲	欠		
関係機関					
岩手県総務部総合防災室	室長	佐々木 隆	出		
岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	谷 藤 親 史	代理	自然公園担当課長	小 山 隆 春
岩手県県土整備部砂防災害課	総括課長	菅 原 博 秋	出		
岩手県盛岡広域振興局経営企画部	副局長兼部長	岩 淵 謙 悦	代理	管理主幹	日 向 秀 樹
岩手県警察本部警備部警備課	課長	今 野 清 彦	代理	室長	高 橋 隆
盛岡市総務部危機管理防災課	課長	廣 田 喜 之	出		
八幡平市防災安全課	課長	畑 山 直 己	出		
八幡平市商工観光課	課長	小山田 克 則	出		
滝沢市市民環境部防災防犯課	課長	日 向 秀 次	出		
滝沢市経済産業部商工観光課	課長	佐々木 馨	代理	主事	立 花 洸 太
雫石町防災課	課長	大久保 浩 和	出		
雫石町観光商工課	課長	澤 口 憲 英	欠		
盛岡地区広域消防組合消防本部 警防課	課長	中 村 義 昭	出		
国等関係機関					
東北地方整備局企画部	防災対策技術分析官	森 日 吉	出		
東北地方整備局河川部	広域水管理官	白 戸 孝	出		
東北地方整備局 岩手河川国道事務所	事業対策官	飯 田 学	出		
仙台管区気象台	火山防災情報調整官	久保田 勲	代理	係長	永 岡 利 彦
盛岡地方気象台	防災管理官	中 塚 齊	出		
陸上自衛隊第9特科連隊	第3科長	成 本 由 志	代理	火力調整幹部	田 村 一 晃
国土地理院東北地方測量部	防災情報管理官	菅 原 準	出		
東北森林管理局盛岡森林管理署	次長	小 松 俊 明	出		
東北森林管理局岩手北部森林管理署	次長	堀 内 正 直	出		
東北地方環境事務所十和田八幡平国立 公園管理事務所盛岡管理官事務所	国立公園管理官	荒 巻 理 恵	出		
(公財) 盛岡観光コンベンション協会	専務理事兼事務局長	小 原 俊 彦	代理	総務管理グループ室長	時 舘 公 親
(一社) 八幡平市観光協会	事務局長	工 藤 竹 松	欠		
滝沢市観光協会	事務局長	佐々木 馨	欠		
(一社) しずくいし観光協会	事務局長	石 崎 清 子	出		

<事務局(岩手県)>

岩手県総務部総合防災室	防災危機管理監	西 島 敦
	防災危機管理担当課長	千 葉 敬 仁
	主任主査	梅 澤 貴 次
	主事	菊 池 太 良
	主事	吉 田 凌

令和元年度岩手山火山防災協議会幹事会 座席配置図

【会場:水産会館5階 大会議室】



岩手山火山防災協議会「第1回幹事会」会議録

※ 各発言については、適宜要約して記載しているもの。

■ 日時等

- 日 時 : 令和2年1月27日(月)13時30分～14時10分
- 場 所 : 岩手県水産会館 5階大ホール
- 出席者 : 別紙「出席者名簿」のとおり
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 議事
 - (1) 報告
 - ア 岩手山の火山活動状況について
 - イ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について
 - (2) 協議
 - ア 岩手山火山防災に係る来年度の取組について
 - イ 岩手山火山防災協議会規約の一部改正について
 - 4 その他
 - 5 閉会

■ 概要

3 議時

(1) 報告〈進行：幹事長（佐々木 総合防災室長）〉

ア 岩手山の火山活動状況について

〈幹事長〉

- ・ 盛岡地方気象台から説明をお願いします。

〈中塚 幹事（盛岡地方気象台 防災管理官）〉

- ・ 【資料1】「平成31年・令和元年（2019年）の岩手山の火山活動」に基づき説明する。
- ・ 岩手山については、地震活動、噴気活動、地殻変動に特段の変化はなく、火山活動は静穏に経過している。
- ・ 噴気など表面現象の状況であるが、監視カメラによる観測では、黒倉山山頂からの噴気は30m以下で経過し、岩手山山頂と大地獄谷の噴気は観測されず、噴気活動は低調に経過した。大地獄谷及び黒倉山の地熱域に特段の変化は認められなかった。
- ・ 上空からの観測では、岩手山山頂付近に噴気や明瞭な地熱域は認められなかった。また、黒倉山山頂、黒倉山東側崖面、西小沢及び大地獄谷の噴気や地熱域の状況に特段の変化は認められなかった。
- ・ 現地調査では、大地獄谷、黒倉山及び網張元湯の噴気状況に特段の変化は認められなかった。
- ・ 地震や微動の発生状況であるが、火山性地震は少ない状態で経過し、火山性微動は観測されなかった。
- ・ 地殻変動の状況であるが、火山活動によると考えられる変化は認められなかった。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 【資料1】「平成31年・令和元年（2019年）の岩手山の火山活動」は火山噴火予知連絡会（気象庁）に提出されたものと同じものか。震源分布図について、以前に比較して、より現実的なものとなっている感覚がある（浜口 幹事（東北大学名誉教授））
- ⇒ 本日配付した資料は予知連に提供したものとは異なる。なお、震源分布図に関しては震源決定方法が変わったことが影響していると思われる。（仙台管区気象台）

イ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 今年度の取組についてであるが、【資料2】「岩手山火山防災に係る今年度の取組」に基づき説明する。岩手山の避難計画の周知として、1(1)に記述のとおり、昨年度末に改訂した「火山防災マップ」を活用し、地元市町村と連携しながら地域住民や登山者等に避難計画の周知を図っている。
- ・ 具体的には、【資料3】「岩手山火山避難計画の周知状況及び避難促進施設の指定に向けた対応状況」の、1「各市町村における岩手山火山避難計画の周知状況」のとおりである。また、避難促進施設の指定に向けた取組であるが、【資料2】1(2)「避難促進施設の指定に向けた取組」に記述のとおり、関係市町村との打合せなどにより意見交換を行いながら進めている。
- ・ 現在の状況についてであるが、【資料3】2(2)「避難促進施設の指定に向けた取組スケジュール」のとおり、当初、第一段階として、今年度、火口に近い「東岩手火口の中心から概ね4 km 又は西岩手想定火口の中心から概ね2 km 以内の区域に設置されている施設」を先行してリストアップを行い、施設管理者と十分に調整を行ったのち、来年度以降、避難促進施設として指定する予定としていたが、この第一段階の「東岩手火口の中心から概ね4 km 又は西岩手想定火口の中心から概ね2 km 以内の区域に設置されている施設」の対象施設数は非常に少ないことが見込まれることから、来年度、第二段階として取り組むこととしていた、「火口周辺以外の警戒範囲に設置されている施設」についても今年度中に施設のリストアップを行い、候補施設を選定し、来年度にかけて施設管理者との調整を行う等、スケジュールを前倒しにして、取組を進めているところである。
- ・ 現在、今年度から来年度にかけて施設のリストアップと候補施設の選定作業を進めているが、選定基準については、昨年度末に策定したところであるが、指定に当たって市町村間の均衡を図るため、現在、より詳細な目安の設定について検討しているところである。
- ・ 【資料4】「避難促進施設の指定に向けた施設選定の目安」（案）に記載した表の左側の列が昨年度末に策定した選定基準であり、表の中央から右側が、現在検討している、より詳細な目安となる。
- ・ 具体的な選定の目安を説明すると、「東岩手火口の中心から概ね4 km 又は西岩手想定火口の中心から概ね2 km 以内の区域」は原則として全ての施設を対象としたいと考えている。集客施設のうち「交通関係施設」も原則として全ての施設を対象としたいと考えている。集客施設のうち「宿泊施設」については、一定の利用者数のある施設を対象としたいと考え、現在、利用

者数を調査しているところである。次に、「屋外で活動することが想定される施設」であるが、これも一定の利用者数のある施設を対象としたいと考え、現在、利用者数を調査しているところである。次に「その他、利用者が比較的短時間滞在する施設」であるが、これも一定の利用者数のある施設を対象としたいと考え、現在、利用者数を調査しているところである。最後に、「要配慮者利用施設」であるが、「医療機関」及び「保育園、学校、老人福祉施設等の要配慮者利用施設」とともに、原則として全ての施設を対象としたいと考えている。

- ・ 取組の進捗状況であるが、現在、施設のリストアップまで進んでおり、具体的には【資料3】2(1)「警戒範囲内にある施設のリストアップの状況」のとおり、盛岡市では、集客施設が約380、要配慮者利用施設が75、八幡平市が火口周辺が3、集客施設が109、要配慮者利用施設が12、滝沢市では、集客施設が50以上、要配慮者利用施設が30以上、雫石町が火口周辺が3、集客施設が3、要配慮者利用施設が1となっている。なお、降灰による災害予想区域を対象とした取組は、令和3年度以降に進めていく予定としている。
- ・ 岩手山の火山活動状況に係る取組であるが、【資料2】の2「岩手山の火山活動状況調査」に係る取組であるが、岩手県防災ヘリを使用した機上観測及び登山による現地調査ともに大きな変化は見られないという状況であった。また、有識者等で構成する「岩手県の火山活動に関する検討会」を開催し、岩手山の火山活動については平穏な状態にあると評価されているところである。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）

(2) 協議〈進行：幹事長〉

ア 岩手山火山防災に係る来年度の取組について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 来年度の取組についてであるが、【資料5】「岩手山火山防災協議会の今後の主な取組」の表中の「令和2年度以降」に記載のとおり、主に、避難促進施設の指定に向けた施設管理者等との調整を行いながら、市町村地域防災計画を修正し、順次、避難促進施設の指定を行っていくこととしたいと考えている。
- ・ また、避難促進施設に指定された施設は、「避難確保計画」を作成することとなるが、その作成に係る支援を行っていきたいと考えている。
- ・ 取組スケジュールについてであるが、【資料3】の2(2)「避難促進施設の指定に向けた取組スケジュール」に記載のとおり、今年度中に、降灰による災害予想区域を除く、岩手山火山防災対策で定めた警戒範囲内にある全ての施設のリストアップを行い、指定に係る施設選定の目安を設定、共有を図るとともに、候補施設の管理者との調整を行い、来年度以降、順次、避難促進施設を指定していきたいと考えている。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）

- ・ それでは、お諮りする。議題「岩手山火山防災に係る来年度の取組について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。
- ⇒ 異議なし（出席者全員）
- ⇒ 議題「岩手山火山防災に係る来年度の取組について」は、原案のとおりに進める。

イ 岩手山火山防災協議会規約の一部改正について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（千葉 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 協議会規約を改正する理由は、委員及び幹事の変更するためであり、新旧対照表が【資料6-1】「岩手山火山防災協議会規約の一部改正（案）」で、改正内容を反映させた規約の全文が【資料6-2】となる。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）
- ・ それでは、お諮りする。議題「岩手山火山防災協議会規約の一部改正」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。
- ⇒ 異議なし（出席者全員）
- ⇒ 議題「岩手山火山防災協議会規約の一部改正」は、原案のとおりに進める。

4 その他

〈幹事長〉

- ・ 協議は以上であるので、次第の「4 その他」に移る。国土交通省東北地方整備局から情報提供がある。東北地方整備局から説明をお願いします。

〈森 幹事（東北地方整備局企画部 防災対策技術分析官）〉

- ・ 【資料7】「リアルタイムハザードマップシステムについて」に基づき説明する。
国土交通省では従前からリアルタイムハザードマップとして「プレアナリシス型」のものを提供しているが、これは事前に様々な条件でシミュレーションを行い、噴火時には条件に最も近いものを選んで提供するというものである。
- ・ しかしながら、噴出物による地形変化や想定外の位置に火口が現れると、従前の「プレアナリシス型リアルタイムハザードマップ」では、実際の噴火事象への適用が難しいことから、今般、「リアルタイムアナリシス型リアルタイムハザードマップ」を開発し、新たに提供することとなった。
- ・ 「リアルタイムアナリシス型リアルタイムハザードマップ」は、想定と異なる火口位置や、膨張や隆起等の地形変化をシステムに反映させることができることから、同ハザードマップを活用することで、より実現象を踏まえた避難計画を立案することが可能となる
- ・ 3ページ目が平成30年9月に国土交通省で記者発表した資料となるが、ここに記載のとおり、平成30年9月から浅間山、富士山、御嶽山、霧島山、桜島の5火山で運用を開始しており、岩手山については、この5火山に引き続き運用が開始されるというものである。
- ・ しかしながら、先行して運用が始まっている5火山についても、実際の噴火時に活用するとい

う状況には至っていないこともあり、実際の活用実績を参考とすることはできないが、今後、岩手山のシステムの有効活用に向け、先行の5火山のシステムにおける参考となる情報を入手しつつ、岩手山火山防災協議会を構成する関係機関と具体的な運用に関して様々な調整を行いながら、計算結果のシミュレーションや予測性能の向上を図っていきたいと考えている。今回は、岩手山についても「リアルタイムアナリシス型リアルタイムハザードマップ」の使用が可能となったことについて情報提供をさせていただいた。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 岩手山火山ハザードマップは一定の理論・条件に基づいて作成したものであるが、こうした条件・要素等を変えてもハザードマップがすぐに生成され、活用できると考えてよいか。また、突発的な噴火に対応するものではないという理解でよいか。さらには、土石流等の発生後の地形変化への対応はどのようになるのか。(齋藤 幹事(岩手大学名誉教授))
- ⇒ システムへの要素・条件の入力は、今後、順次、進めることとなるが、その際には、気象庁を始めとする関係機関からのデータも活用して機能向上を図っていきたい。突発的噴火についてはそのとおりである。土石流等の発生後の地形変化への対応は、国土交通省としても緊急調査を実施するものであるが、実際のシステムの運用においては、更に様々な要素が必要となることが見込まれる。したがって、火山防災協議会を構成する関係機関等ともしっかりと議論を重ね、システムをつかさどる国土交通省として適切に対応を行っていきたいと考えている。(東北地方整備局)

〈幹事長〉

- ・ その他の紹介事項として、事務局から説明をお願いする。

〈事務局(千葉 防災危機管理担当課長)〉

- ・ 【資料8】として、避難促進施設に指定された施設が作成する避難確保計画の「ひな形」を添付したので、後日、気が付いた点等、アドバイスをいただきたい。

〈幹事長〉

- ・ その他、幹事の皆様から発言があるか。
- ⇒ 発言なし(出席者全員)
- ・ 本日の議事を終了する。

5 閉会

〈事務局(千葉 防災危機管理担当課長)〉

- ・ 今後の予定であるが、3月13日(金)に岩手山火山防災協議会を開催する予定である。
- ・ 本日もいただいた御意見等を踏まえ、3月13日(金)の岩手山火山防災協議会で御審議いただく予定である。会場は、盛岡市勤労福祉会館大ホールとなる。後日、案内を送付する。
- ・ 以上をもって、岩手山火山防災協議会幹事会を終了する。